

手話フレンズ募集

宍粟市では、平成28年に「宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例」を制定しました。一人ひとりが「手話は言語であること」を認識し、手話への理解を広げることで、手話を使って安心して暮らすことができるまちをめざしています。

聞こえや手話への理解を深め、手話の魅力の発信に協力いただく「手話フレンズ」「手話サポーター」「手話啓発事業所」を募集しています。

「支え合いの輪」を一緒に広げていきましょう。



手話フレンズとは

市が開催する手話奉仕員養成講座（入門・基礎編）を修了した人で、手話に関するイベント情報の発信やイベントへの参加の呼びかけに協力できる人

手話サポーター

ろう者と交流しながら手話の勉強をしている人（手話サークル会員）で、ろう者とともに活動し、聞こえや手話の理解についての啓発に協力できる人

手話啓発協力事業所

市が開催する手話教室を受講した市内の事業所で、手話を使いやすい環境整備に配慮できる事業所



手話を学ぶ第一歩として…

手話教室 受講者も募集中！

手話教室は、市が主催する2時間程度の講座で、聴覚障害のことやコミュニケーション方法を学びます。5人以上のグループで申し込みください。